

教職第627-2号
令和6年9月2日

各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

令和6年度末退職者に係る退職手当の事務処理について（通知）

令和6年度末退職者に係る退職手当支給手続について、通知します。
当該事務処理に当たっては、退職手当申立要領によるほか、本通知のとおり取り扱ってください。
なお、退職手当申立書の記載方法や退職者本人が留意すべき事項については、添付のチェックリスト等を退職予定者に配付して周知するとともに、記載事項に誤りや記入漏れがないか十分精査した上で提出してください。

埼玉県教育局教育総務部教職員課
県費事務担当
所在地 〒330-0074
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
TEL 048-825-0010
FAX 048-825-0013
メール a6660-10@pref.saitama.lg.jp